

第9章 介護保険

第1節 介護保険制度の概要

介護保険制度は、老人福祉制度と老人保健制度によって行われていた介護の問題について、制度の一本化を図ったものであり、保健・医療・福祉制度の再編を行ったものです。

背景としては、急激な高齢化の進展は、核家族化、女性の社会進出等による社会構造の変化により介護を家族の問題から社会全体で支えあう仕組みにする必要があったものと考えられます。

また、予防重視型システムへの転換、施設給付の見直し、新たなサービス体系の確立など、介護保険制度の持続可能な介護保険制度の見直しが図られました。

1 保険者

市町村が保険者となり、その区域に住所を有する被保険者に対し、保険給付を行います。

2 被保険者

対 象 者	65 歳以上の方 (第1号被保険者)	40～64 歳までの医療保険加入の方 (第2号被保険者)
サービスが 利用できる方	原因を問わず介護や日常生活の支援が必要になったとき、流山市の認定をうけ、サービスを利用できます。	老化が原因とされる特定疾病※により介護や支援が必要となったとき、流山市の認定をうけ、サービスを利用できます。
保険料と 納め方	保険料は、所得によって11段階に分かれます。 年金を年額18万円以上受給されている方(障害、遺族年金も可)は、年金天引きになります(特別徴収)。 年金の年受給額が18万円未満の方は、介護保険料納付書を送付いたします(普通徴収)。	保険料は、加入している医療保険ごとに算出されます。 加入している医療保険の保険料に上乗せして一括して収めます。(保険料には、被扶養者の方の負担金も含まれます。)

※ 特定疾病

筋萎縮性側索硬化症、後縦靭帯硬化症、骨折を伴う骨粗鬆症、シャイ・ドレーガー症候群、初老期の認知症、脊髄小脳変性症、脊柱管狭窄症、早老症、糖尿病性腎症・糖尿病性網膜症及び糖尿病性神経障害、脳血管疾患、パーキンソン病、閉塞性動脈硬化症、慢性関節リウマチ、慢性閉塞性肺疾患、両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症、がん(末期)

第2節 被保険者の状況

1 被保険者世帯数

第1号被保険者のいる世帯数

単位：世帯

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
年度当初	19,852	20,845	21,985
年度内取得	1,856	1,916	1,725
年度内喪失	863	776	812
年 度 末	20,845	21,985	22,898

2 被保険者数

第1号被保険者数

単位：人

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
年度当初	28,188	29,753	31,649
年度内取得	2,697	3,030	2,701
年度内喪失	1,132	1,134	1,253
年 度 末	29,753	31,649	33,097

年齢別等第1号被保険者数（年度末）

単位：人

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
65歳以上75歳未満	18,308	19,514	20,194
75歳以上	11,445	12,135	12,903
(再掲)外国人被保険者	49	55	62
(再掲)住所地特例者	91	95	117
合 計	29,753	31,649	33,097

第3節 介護認定の状況

1 月別介護認定申請区分状況

介護保険のサービスを受けるためには、市から認定される必要があります。

認定申請件数

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
新 規	1,313	1,317	1,368
更 新	2,373	3,662	2,960
区分変更	361	341	395
計	4,047	5,320	4,723

2 介護認定審査会開催状況及び審査結果件数

認定審査会の開催回数と介護度別の認定審査結果です。認定された介護度によって受けられるサービスが異なります。※平成18年度法律改正

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
開催回数	101	133	121
非該当	31	39	31
要支援			
経過的要介護			
要支援 1	561	629	623
要支援 2	562	571	521
要介護 1	916	1,165	995
要介護 2	614	816	760
要介護 3	554	750	629
要介護 4	405	566	492
要介護 5	320	629	425
合 計	3,963	5,165	4,476

3 介護度別認定者数

年度末現在の介護度別認定者数です。

平成 19 年 度 実 績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
年度末認定者数		400	400	1,034	799	663	504	424	4,224
内 訳	第1号被保険者	389	386	982	752	628	486	391	4,014
	再掲								
	65～75歳未満	75	53	144	128	98	69	62	629
	75歳以上	314	333	838	624	530	417	329	3,385
第2号被保険者		11	14	52	47	35	18	33	210

平成 20 年 度 実 績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
年度末認定者数		457	397	1,116	821	729	511	467	4,498
内 訳	第1号被保険者	442	387	1,080	768	697	490	431	4,295
	再掲								
	65～75歳未満	78	56	167	142	125	61	75	704
	75歳以上	364	331	913	626	572	429	356	3,591
第2号被保険者		15	10	36	53	32	21	36	203

平成 21 年 度 実 績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
年度末認定者数		489	413	1,174	922	743	564	500	4,805
内 訳	第1号被保険者	476	405	1,137	860	709	539	463	4,589
	再掲								
	65～75歳未満	73	59	172	166	107	72	74	723
	75歳以上	403	346	965	694	602	467	389	3,866
第2号被保険者		13	8	37	62	34	25	37	216

第4節 介護保険料の状況

1 流山市の保険料（多段階区分）

第4期保険料段階設定については、所得区分の細分化や年金等の所得段階による軽減措置を講じて、より所得に応じた保険料段階の設定を図りました。

第4期（平成21年度～23年度） 第1号被保険者介護保険料		
区 分	説 明	保険料 (円)
第1段階	生活保護者又は老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税者	12,600
第2段階	本人が住民税非課税者であり、かつ世帯全員が住民税非課税者で、課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者	21,000
第3段階	本人が住民税非課税者であり、かつ世帯全員が住民税非課税者で、第2段階に該当する以外の者	29,400
第4段階 特例	本人が住民税非課税者（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、課税対象年金収入額と合計所得金額が80万円以下の者	37,800
第4段階 基準額	本人が住民税非課税者（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、課税対象年金収入額と合計所得金額が80万円超の者	42,000
第5段階	本人が住民税課税者で、前年の所得額が125万円未満	48,300
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の所得額が200万円未満	52,500
第7段階	本人が住民税課税者で、前年の所得額が200万円以上400万円未満	63,000
第8段階	本人が住民税課税者で、前年の所得額が400万円以上600万円未満	67,200
第9段階	本人が住民税課税者で、前年の所得額が600万円以上800万円未満	69,300
第10段階	本人が住民税課税者で、前年の所得額が800万円以上1,000万円未満	71,400
第11段階	本人が住民税課税者で、前年の所得額が1,000万円以上	84,000

2 介護保険料の賦課状況（平成21年度）

区分	料率 (円)	被保険者数 (人)	割合 (%)	保険料額 (円)	特別徴収分 (円)	普通徴収分 (円)
第1段階	12,600	409	1.2	5,823,800	1,659,500	4,164,300
第2段階	21,000	4,164	12.6	86,053,200	70,655,100	15,398,100
第3段階	29,400	2,119	6.4	61,556,500	57,640,600	3,915,900
第4段階 (特例)	37,800	7,701	23.3	285,741,400	235,770,200	49,971,200
第4段階	42,000	3,089	9.3	130,179,100	12,965,300	4,213,800
第5段階	48,300	3,001	9.1	141,642,100	123,151,000	18,491,100
第6段階	52,500	4,703	14.2	243,094,600	222,990,300	20,104,300
第7段階	63,000	5,625	17.0	346,297,300	311,972,800	34,324,500
第8段階	67,200	1,168	3.5	76,602,500	65,617,700	10,984,800
第9段階	69,300	406	1.2	26,723,200	21,616,400	5,106,800
第10段階	71,400	190	0.6	13,131,000	10,615,500	2,515,500
第11段階	84,000	522	1.6	42,936,900	34,610,900	8,326,000
賦課合計		33,097	100.0	1,459,781,600	1,282,265,300	177,516,300

第5節 保険給付の状況

1 介護給付・予防給付

平成21年4月～平成22年3月審査集計分です。

区 分		件数	日数(回数)	費用額 (円)	給付額 (円)
居宅介護 (介護予防) サービス		106,262	1,898,457	3,852,318,439	3,500,557,164
訪問サービス		32,660	276,592	1,076,882,039	969,192,099
内 訳	訪問介護	15,845	223,581	763,848,975	687,463,291
	訪問入浴介護	1,329	6,402	82,047,508	73,842,360
	訪問看護	4,486	18,570	128,402,065	115,561,533
	訪問リハビリテーション	434	4,106	13,339,691	12,005,495
	居宅療養管理指導	10,566	23,933	89,243,800	80,319,420
通所サービス		20,926	144,242	1,326,611,372	1,193,948,819
内 訳	通所介護	14,389	106,059	942,937,927	848,643,038
	通所リハビリテーション	6,537	38,183	383,673,445	345,305,781
短期入所サービス		4,748	40,895	377,323,615	339,591,072
内 訳	短期入所生活介護	4,317	37,982	343,584,371	309,225,780
	短期入所療養施設 (介護老人保健施設)	410	2,771	31,898,714	28,708,815
	短期入所療養介護 (介護療養型医療施設)	21	142	1,840,530	1,656,477
福祉用具・住宅改修サービス		14,131	1,329,772	259,553,464	233,417,990
内 訳	福祉用具貸与	13,254	1,328,816	196,343,890	176,709,501
	福祉用具購入費	426	505	13,707,626	12,336,819
	住宅改修費	451	451	49,501,948	44,371,670
特定施設入所者生活介護		2,508	75,667	475,403,716	427,862,951
介護予防支援・居宅介護支援		31,289	31,289	336,544,233	336,544,233
地域密着型 (介護予防) サービス		2,808	56,412	579,974,008	521,976,535
夜間対応型訪問介護		0	0	0	0
認知症対応型通所介護		839	7,678	91,863,334	82,676,989
小規模多機能型居宅介護		483	1,001	93,968,420	84,571,578
認知症対応型共同生活介護		1,139	37,517	301,796,974	271,617,216
地域密着型特定施設入所者生活介護		0	0	0	0

地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	347	10,216	92,345,280	83,110,752	
施設介護サービス	7,231	205,449	2,032,093,403	1,831,382,420	
介護老人福祉施設	3,797	108,590	992,259,140	895,532,033	
介護老人保健施設	3,025	85,325	877,740,900	789,966,429	
介護療養型医療施設	409	11,534	162,093,363	145,883,958	
特定入所者介護（介護予防）サービス	8,062	—	—	184,048,109	
食費	5,886	—	—	143,467,689	
内 訳	介護老人福祉施設	3,135	—	—	88,090,060
	介護老人保健施設	1,162	—	—	31,742,560
	介護療養型医療施設	144	—	—	4,219,540
	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	294	—	—	7,950,920
	短期入所生活介護	1,051	—	—	10,732,699
	短期入所生活介護 （介護老人保健施設）	99	—	—	725,110
	短期入所生活介護 （介護療養型医療施設等）	1	—	—	6,800
居住費（滞在費）	2,176	—	—	40,580,420	
内 訳	介護老人福祉施設	841	—	—	19,961,670
	介護老人保健施設	269	—	—	6,011,470
	介護療養型医療施設	24	—	—	257,920
	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	294	—	—	7,742,690
	短期入所生活介護	721	—	—	6,468,740
	短期入所生活介護 （介護老人保健施設）	27	—	—	137,930
	短期入所生活介護 （介護療養型医療施設等）	0	—	—	0
高額介護サービス	10,014	—	—	94,957,843	
高額医療合算介護サービス	195	—	—	8,575,668	
合計	134,572	2,160,318	6,464,385,850	6,150,703,179	

2 高額介護サービス費等資金貸付事業

償還払いとなる高額介護サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費等を、一時的に支払うことが困難な方に対し、保険給付費相当額を貸付します。

(貸付対象額) 介護サービス費の9割相当額です。

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
件 数 (件)	1	1	1
金 額 (円)	137,629	21,087	180,000

第6節 地域支援事業の実施状況

1 高齢者生活管理指導短期宿泊サービス（宿泊サービス）

要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の者（「特定高齢者」という。）で、社会適応が困難な特定高齢者に対し、自立した生活の継続と要介護状態への進行を防ぐために養護老人ホームにおける宿泊を通じて基本的な生活習慣等の指導を行います。

〔利用負担金〕 1日 1,730円

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用者数(人)	3	0	1
利用延日数(日)	17	0	4

2 給食サービス

おおむね65歳以上のひとり暮らしの方又は高齢者のみの世帯に対し、調理した食事を定期的に提供します。

〔利用料金〕 1食あたり 350円（週3回以内）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用者数(人)	3,928	3,954	4,035
配食数(食)	40,568	39,632	42,293

※ 平成18年度から地域支援事業としてサービス利用対象者ごとに次のとおり事業を分割しました。

(1) 特定高齢者への給食サービス

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用者数(人)	101	214	544
配食数(食)	1,296	1,994	5,819

(2) 一般高齢者への給食サービス

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用者数(人)	3,827	3,740	3,491
配食数(食)	39,272	37,638	36,474

3 食の自立支援利用調整事業

在宅高齢者が健康で自立した生活が送れるよう、食の自立の観点から、心身の状況、環境等を調査分析し、地域の実情に応じ給食サービスのほか、食関連サービスの利用調整を行います。

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
食のアセスメント件数	501	415	428

※ 平成 17 年度までは「介護予防・地域支え合い事業」で本事業を行っていました。

4 高齢者筋力向上トレーニング事業（平成 17 年度から実施）

特定高齢者を対象に、簡易な器具を使用したトレーニングや体操などを実施し、要介護状態となることの予防と要介護状態の軽減を図ります。

〔参加費〕 無料

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
延べ開催数(回)	52	65	68
参加者数(人)	70	115	94
総事業費(円)	3,081,111	8,618,680	9,545,966

5 高齢者栄養改善事業（平成 18 年度から実施）

特定高齢者を対象に、栄養改善に関する指導や講義を実施し、要介護状態への進行の予防及び軽減を図ります。

〔参加費〕 無料

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
延べ開催数(回)	44	42	30
参加者数(人)	67	70	42
総事業費(円)	1,881,318	4,672,150	3,713,417

6 高齢者口腔機能向上事業（平成 18 年度から実施）

特定高齢者を対象に、口腔機能の向上に関する指導や講義を実施し、要介護状態への進行の予防及び軽減を図ります。

〔参加費〕 無料

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
延べ開催数(回)	44	42	30
参加者数(人)	67	70	42
総事業費(円)	1,933,871	3,337,810	4,166,417

7 高齢者介護予防普及啓発事業（平成18年度から実施）

一般高齢者を対象に、運動機能向上や口腔ケア等並びに認知症及び閉じこもり等の予防啓発パンフレットを配布することなどにより、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行います。

平成21年度

- ・ 参加者数 482人
- ・ パンフレット配布「認知症にならないために」 3,000部

8 在宅介護支援

地域ケアシステムの中核を担う機関として、地域支援の総合的な相談支援及び地域における多職種者の連携による継続的マネジメントを構築していくなどのため、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、運営していきます。

(1) 地域包括支援センターの設置

地域包括支援センター一覧

名 称	所 在 地	開設年月
北部地域包括支援センター	江戸川台東2-19	平成18年4月
中部地域包括支援センター	下花輪409 東葛病院内	平成18年4月
東部地域包括支援センター	野々下2-488-5 特別養護老人ホームあざみ苑内	平成18年4月
南部地域包括支援センター	平和台2-1-2 流山市ケアセンター内	平成18年4月

(2) 地域包括支援センターの運営

ア 相談実績

地域包括支援センター相談実績

(平成21年度)

区分	北部	中部	東部	南部	計
相談総数	2,143	1,204	1,525	1,489	6,361
電 話	854	795	843	915	3,407
来 所	614	167	131	235	1,147
訪 問	616	220	542	196	1,574
その他	59	22	9	143	233

イ 運営事業

平成21年度実績は、次のとおり。

- ・ 予防給付ケアプラン作成件数 延べ 923件
- ・ 介護予防普及啓発事業 90回
- ・ 地域介護予防活動支援事業 39回

ウ 地域ケア会議・地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会

(平成 21 年度)

区 分	名 称	開催数 (回)
地域ケア会議	北部地域包括支援センター	6
	中部地域包括支援センター	10
	東部地域包括支援センター	4
	南部地域包括支援センター	6
地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会		3

9 成年後見申立事業 (平成 18 年度から実施)

判断能力が不十分な認知症高齢者の福祉の増進を図るため、その家族等の 4 親等内の親族が不在等のときは、市長が家庭裁判所に後見人の審判請求を行います。

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
請求件数 (件)	3	1	1

10 在宅高齢者家族介護慰労金の支給

引き続き 1 年以上、介護保険の要介護 4 又は 5 の認定があり、介護保険サービスを利用していない 65 歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に支給します。

[支給額] 年額 100,000 円

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
支給者数 (人)	1	0	0
総支給額 (円)	100,000	0	0

11 在宅高齢者家族介護用品の支給

介護保険の要介護 3 以上の認定があり、居宅以外のサービスを利用せず、前 1 年間に 3 月を越える入院・入所のない 65 歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に介護用品が購入できる利用券を支給します。

[支給額] 年額 75,000 円

(旧おむつ代助成の経過措置者は、半額)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
支給者数 (人)	32	26	21
総支給額 (円)	1,025,365	1,247,330	1,669,115

12 徘徊高齢者家族支援サービス

徘徊高齢者を介護する家族が事業者の行う徘徊高齢者家族支援サービスを利用した場合、契約時に要する登録料の一部を助成します。

[助成額] 上限 7,350 円 (徘徊高齢者 1 人につき 1 回限り)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
助成件数 (件)	3	0	1
助成額 (円)	14,700	0	4,725

13 住宅改修支援事業

居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等に係る居宅介護住宅改修費等の支給申請における理由書を介護支援専門員等が作成した場合、その支援を行なうことで、住宅改修に係る給付の適正化を図ります。

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
申請件数 (件)	24	20	36
総支給額 (円)	50,100	41,600	74,400

